

お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）
<p>【5 市の責務】</p> <p>【5 市の責務】に以下のものを追加してはどうか。</p> <p>①市は、中小企業者等が中小企業の振興に関する計画や情報を入手しやすくするため、積極的に情報を収集し、発信するよう努めなければならない。②市は、経営支援の効果を高めるため、各種関係機関との連携による支援体制の充実を図るものとする。③市は、中小企業の振興の重要性に対する市民の理解を深めるため、中小企業者等と市民との交流および連携を促進するよう努めなければならない。</p>	<p>①～③の内容については、1の「市は、基本理念および基本方針に基づき、中小企業の振興を総合的に行うものとします。」に包含していますので、現行どおりの表記をさせていただきます。</p>
<p>【7 大企業および関係団体等の協力】</p> <p>【7 大企業および関係団体等の協力】について、以下のものに変更してはどうか。</p> <p>①大企業は、その事業活動と中小企業の事業活動とが相互に依存している関係にあることおよびその業種を問わず中小企業者の経営に大きな影響力を持つことに鑑み、中小企業者との意思疎通を図りつつ、中小業者が供給する原材料、製品およびサービスの利用ならびに中小業者への技術支援等を行う役割を果たすよう努めるものとする。②関係団体等は、中小業者の経営能力の向上ならびに企業者に配慮して、相談、指導、技術支援、研究等を行うとともに、関係団体等が連携する体制を構築する役割を果たすよう努めるものとする。③金融機関は、相談、融資等を通じて中小企業者の経営の向上および改善ならびにその事業の成長発展を支援する役割を果たすよう努めるものとする。④大学および研究機関は、中小業者と連携して研究開発を行うとともに、既に大学を卒業した者も対象とした高度な専門的知識および技術を養成するための教育を行う役割をはたすよう努めるものとする。</p>	<p>①～④については、【7 大企業および関係団体等の協力】に包含していますので、現行どおりの表記をさせていただきます。</p>
<p>【8 市民の理解および協力】</p> <p>「協力」ではなく「役割」に変更してはどうか。</p>	<p>市内の中小企業の振興を図るためには、市民の協力が必要です。</p> <p>なお、解説にもありますが、市民の協力は義務付けるものではなく、自主的な協力を期待するものであり、「役割」ではなく「協力」という表現にしていますので、現行どおりの表記をさせていただきます。</p>
<p>【その他】</p> <p>【市長の責務】を追加し、以下のものを定めてはどうか。</p> <p>①市長は、前条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定めるものとする。②市長は、国、県その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付、その他中小企業者等に対する支援等必要な施策を講じなければならない。③市長は、産業施策を推進するため必要な会議を開催し、産業施策の実施状況を公表するものとする。</p>	<p>ご指摘いただいた①②の内容については、【3 基本理念】【4 基本方針】と【5 市の責務】で包括していますので、ご理解ください。③の会議の開催については、【5 市の責務】の2で示している推進計画を策定する際に協議会(仮)を開催する予定です。</p> <p>なお、推進計画の実施状況については、公表することとしています。</p>